

令和2年6月8日

各 位

秋 川 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 坂 本 勇

不祥事発生のお詫びとご報告

平素は当組合に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合本店取次の自動車共済契約におきまして、令和元年12月26日に他社からの自動車共済を継続する際に、掛金相違が発生し不足分を当組合で負担いたしました。

お客様ならびに関係者の方々には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当該契約につきまして、契約者様のご理解をいただき掛金不足分を受領し、正規の契約として継続されております。

また、同様の契約の有無につきまして、過去に該当する契約はございませんでした。

役職員一同、本件を厳粛に受け止め、再発防止に向けた内部管理体制のより一層の充実・強化とコンプライアンス意識の更なる向上に取り組んでまいります。

本件に対する問い合わせ窓口

秋川農業協同組合

総務部コンプライアンス課

電話番号 042-559-5111(代)